

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月22日
【中間会計期間】	第15期中（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社ネットマークス
【英訳名】	NETMARKS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03（5144）1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 西川 康雄
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
【電話番号】	03（5144）1100（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経理部長 西川 康雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	-	-	-	30,446	-
経常利益(百万円)	-	-	-	256	-
中間(当期)純利益(百万円)	-	-	-	318	-
純資産額(百万円)	-	-	-	1,090	-
総資産額(百万円)	-	-	-	12,686	-
1株当たり純資産額(円)	-	-	-	4,138.59	-
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	1,209.22	-
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	-	8.6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,044	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	202	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	1,677	-
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	-	-	-	302	-
従業員数 (外、平均臨時従業員数)(人)	- (-)	- (-)	- (-)	556 (284)	- (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 連結経営指標等について、第13期中、第14期中及び第15期中は中間連結財務諸表を作成していないため、第14期は連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 平均臨時従業員数は、人材会社からの派遣社員及びアルバイトの平均人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	-	-	9,577	30,443	22,352
経常利益または経常損失() (百万円)	-	-	394	246	779
当期純利益または中間(当期)純損失() (百万円)	-	-	399	279	827
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金(百万円)	-	-	3,720	3,720	3,720
発行済株式総数(株)	-	-	263,408	264,884	264,884
純資産額(百万円)	-	-	86	1,113	320
総資産額(百万円)	-	-	8,292	12,709	11,055
1株当たり純資産額(円)	-	-	326.90	4,226.60	1,217.49
1株当たり当期純利益金額または1株当 り中間(当期)純損失金額()(円)	-	-	1,518.32	1,060.14	3,141.92
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純 利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	1.0	8.8	2.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,851	-	532
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	188	-	599
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,912	-	64
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残 高(百万円)	-	-	50	-	300
従業員数 (外、平均臨時従業員数)(人)	- (-)	- (-)	594 (260)	556 (284)	577 (283)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

- 第13期中及び第14期中は中間財務諸表を作成していないため、提出会社の経営指標等は記載しておりません。第13期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 第13期、第14期及び第15期中の1株当たり配当額は、無配のため記載しておりません。
- 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、第13期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第14期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、第15期中は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 持分法を適用した場合の投資利益について、第13期は連結財務諸表を作成しているため、第14期及び第15期中は関連会社の重要性が乏しいため、記載しておりません。
- 平均臨時従業員数は、人材会社からの派遣社員及びアルバイトの平均人員数であります。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	594（260）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む他、契約社員を含む。）であり、臨時従業員数（人材会社からの派遣社員及びアルバイト）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりません。経営者側と従業員代表で構成される組織として「ネットマークス経営協議会」があり、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

前期は四半期報告書を提出しているため、前年同期の数値、増減及び前年同期比は、参考として記載しております。

(1) 業績

当中間会計期間のわが国経済は、輸出関連を中心とした企業業績の改善や政府の景気対策により回復の兆しが見られるものの、一方で海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動、デフレの影響といったリスク要因を抱えております。当社が属する情報通信機器等のネットワーク関連業界も、企業の投資意欲は改善しつつあるものの、先行きの不透明感から案件の先送り、商談規模の縮小など、引き続き厳しい事業環境で推移しました。

このような状況下、当社が得意とするネットワーク・セキュリティ・ストレージ等の技術及び日本ユニシス株式会社が保有するパブリッククラウド環境を活用したクラウドビジネスの立ち上げを推進、一方で、ユニファイドコミュニケーション、データセンターソリューション等、既存ビジネス領域において計画した案件の積極的な受注活動に取り組んでおります。

当中間会計期間の売上高は、ネットワークインテグレーション案件の成約が遅れ気味に推移していること等が売上高の進捗に影響を与え、売上高合計では95億77百万円にとどまり、前年同期比3億60百万円の減少（3.6%減少）となりました。損益面につきましては、仕入コストの低減、S E内製化・業務効率化の推進等により、売上原価及び販売費及び一般管理費の圧縮に努め、売上総利益は18億91百万円（前年同期は22億49百万円）、営業損失は3億48百万円（前年同期は9億8百万円の損失）、経常損失は3億94百万円（前年同期は9億48百万円の損失）、中間純損失は3億99百万円（前年同期は9億53百万円の損失）となりました。

サービス別の概要は以下の通りであります。

<ネットワークインテグレーションサービス>

ネットワークインテグレーションサービスの売上高は49億46百万円となり、前年同期比3億30百万円の減少（6.3%減）となりました。これは主に、円高の急激な進行等による景気の先行き不透明感から、設備投資の先送りなど、正式契約が遅れ気味に推移していることが売上高の進捗に影響を与えたためであります。

<サポートサービス>

サポートサービスにおいても、顧客の事業環境の厳しさを背景として、既存サポート契約の見直し、対象機器の縮小等の影響がありましたが、アウトソーシングサービスの拡充等により、売上高は46億30百万円となり、前年同期比29百万円の減少（0.6%減）にとどまりました。

なお、当社のインテグレーションサービス事業の売上計上基準は主に検収基準を採用しており、その大半が第4四半期会計期間に集中することから当該四半期会計期間に売上及び利益計上集中いたします。この四半期ごとの季節的変動要因は当期に発生した特殊事情ではなく、当業界の傾向であります。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2億50百万円減少し、50百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は18億51百万円（前年同期は23億48百万円の増加）となりました。これは主に、売上債権の減少額25億46百万円、減価償却費2億41百万円等の資金増加要因、仕入債務の減少額8億95百万円、税引前中間純損失3億93百万円、たな卸資産の増加額1億94百万円等の資金減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は1億88百万円（前年同期は3億3百万円の減少）となりました。これは主に、新規商材機器、保守用備品、業務・事業用ソフトウェア等の設備投資に関する支出2億1百万円等の資金減少要因、投資有価証券の売却による収入9百万円等の資金増加要因によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は19億12百万円（前年同期は21億96百万円の減少）となりました。これは短期借入金の純減額11億21百万円の資金減少、長期借入金の返済による支出7億50百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出40百万円の資金減少によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前年同期比(%)
ネットワークシステムソリューション 事業(百万円)	7,144	-
合計(百万円)	7,144	-

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には外注費等が含まれております。
3. 前中間会計期間は半期報告書を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 受注状況

セグメントの名称	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ネットワークシステムソリューション 事業	10,164	-	7,598	-
ネットワークインテグレーション サービス	5,515	-	2,716	-
サポートサービス	4,649	-	4,881	-
合計	10,164	-	7,598	-

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
2. 前中間会計期間は半期報告書を作成していないため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前年同期比(%)
ネットワークシステムソリューション 事業(百万円)	9,577	-
ネットワークインテグレーション サービス(百万円)	4,946	-
サポートサービス(百万円)	4,630	-
合計(百万円)	9,577	-

- (注) 1. 主要な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載しておりません。
2. 当中間会計期間における業種別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

業種	前中間会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
製造業	-	-	1,467	15.3
電力	-	-	152	1.6
システムインテグレータ	-	-	1,340	14.0
通信	-	-	852	8.9
自動車	-	-	1,112	11.6
官公庁	-	-	766	8.0
金融	-	-	1,797	18.8
流通・サービス	-	-	590	6.2
私立学校	-	-	1,075	11.2
その他	-	-	421	4.4
合計	-	-	9,577	100.0

3. 金額には消費税等は含まれておりません。
4. 前中間会計期間は半期報告書を作成していないため、前年同期との比較分析及び前年同期の記載は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

- (1) 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更

該当事項はありません。

- (2) 重要事象等（提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象）

当社は当中間会計期間において、3億99百万円の間純損失を計上した結果、当中間会計期間末において86百万円の債務超過になっております。

当該状況は前事業年度における有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (3) 業績の季節変動性について」に記載しておりますように当社はネットワークシステムのコンサルティングから設計、構築、運用・保守等に至るまでの総合的なサービスを提供しており、当社の顧客である企業の多くが4月から3月までの事業年度と定めていることから売上高が特に期末である3月に集中する傾向にあることが主な要因であり、当事業年度末において債務超過は解消される予定であります。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載しておりますとおり、当該事象を解消・改善するための対応によって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

なお、当該将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社と日本ユニシス㈱は、平成22年5月21日開催の各々の取締役会決議に基づき、日本ユニシス㈱を完全親会社、当社を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）を実施することを決定し、株式交換契約を締結いたしました。日本ユニシス㈱は会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、その株主総会の承認を得ずに、当社は平成22年6月25日開催の第14回定時株主総会における承認を得て、株式交換を行いました。

株式交換の目的

日本ユニシス㈱は、平成19年6月7日付で当社の普通株式115,909株を取得し、当社を連結子会社化しました。その後、業務提携や第三者割当増資の引受けを行うなどして、当社を日本ユニシスグループにおけるICT事業の中核企業の一つとして位置付け、当社の強固な体制構築、事業拡大を図ってまいりました。

今後両社がより密接な連携を行うことにより、競争力強化を図っていく中で、両社にて慎重に協議を重ねた結果、当社を日本ユニシス㈱の完全子会社とし、両社一体となって経営判断のスピードアップを図ることが両社の既存株主、顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーの皆様の利益に資するものと判断しました。

株式交換の内容

当社を完全子会社とし、日本ユニシス㈱を完全親会社とする株式交換

株式交換の日

平成22年8月1日

株式交換の方法

日本ユニシス㈱は、本株式交換に際し、本株式交換により日本ユニシス㈱が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時の当社の株主名簿に記載または記録された当社の株主（但し、日本ユニシス㈱を除きます。）に対して、日本ユニシス㈱の普通株式を割当て交付しました。なお、日本ユニシス㈱はかかる交付に当たり、その保有する自己株式を使用しました。

株式交換比率

当社の普通株式1株に対し、日本ユニシス㈱の普通株式25株を割当て交付しました。但し、日本ユニシス㈱が保有する当社の普通株式205,945株については、株式の割当てを行いませんでした。なお、日本ユニシス㈱が割当て交付した自己株式の総数は、1,436,575株であります。

算定根拠

日本ユニシス㈱及び当社は、本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する観点から、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関（日本ユニシス㈱は三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱、当社はアーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス㈱）に対して株式交換比率の算定を依頼し、市場株価法、ディスカунティッド・キャッシュフロー法等による分析結果を総合的に勘案して株式交換比率を決定しました。

株式交換完全親会社となる会社の資本金・事業の内容等

商号	日本ユニシス株式会社
本店の所在地	東京都江東区豊洲一丁目1番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 初井勝人
資本金の額	5,483百万円(平成22年3月31日現在)
事業の内容	コンサルティングサービス、ITソリューション、アウトソーシングサービス、サポートサービス及びシステム関連サービスの提供、並びにコンピュータシステムの販売他

6【研究開発活動】

当社における研究開発活動は、事業基盤強化と営業支援活動の一環として、マーケットを重視した新製品開拓と新サービスの開発を基本方針としております。

当中間会計期間における研究開発費の総額は5百万円であり、主な活動は、新規セキュリティ及びネットワーク製品等の商品化、ユニファイドコミュニケーション分野におけるオリジナルソフトの企画・開発等であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前期は四半期報告書を提出しているため、前年同期の数値、増減及び前年同期比は、参考として記載しております。また、文中の将来に関する事項は、半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

流動資産

流動資産の残高は、58億39百万円（前事業年度末は84億88百万円）となり、26億48百万円減少しました。その減少の主なもの、前事業年度末の売掛金回収等による売掛金の減少（24億65百万円）等であります。

固定資産

固定資産の残高は、24億52百万円（前事業年度末は25億67百万円）となり、1億14百万円減少しました。その減少は、主に減価償却費計上に伴う、ソフトウェアの減少（49百万円）・リース資産の減少（43百万円）等であります。

流動負債

流動負債の残高は、77億37百万円（前事業年度末は100億33百万円）となり、22億95百万円減少しました。その減少の主なもの、関係会社短期借入金の純減少（11億21百万円）、買掛金の減少（8億94百万円）、返済に伴う1年内返済予定の長期借入金の減少（7億50百万円）等であります。

固定負債

固定負債の残高は、6億41百万円（前事業年度末は7億1百万円）となり、60百万円減少しました。その減少の主なもの、流動負債への振替に伴うリース債務の減少（45百万円）等であります。

純資産

純資産の残高は 86百万円（前事業年度末は3億20百万円）となり、4億6百万円減少しました。その増減は、中間純損失（3億99百万円）、繰延ヘッジ損益の減少（15百万円）、その他有価証券評価差額金の増加（8百万円）であります。

(2) 経営成績

売上高及び売上総利益、販売費及び一般管理費及び営業損失

「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載の通りです。

営業外損益及び経常損失

主に受取配当金の減少等により営業外収益は6百万円（前年同期は7百万円）となりました。また、有利子負債平均残高の微増により支払利息は34百万円（前年同期は32百万円）となったこと等により、営業外費用は52百万円（前年同期は47百万円）となりました。以上の結果、経常損失は3億94百万円（前年同期は9億48百万円の損失）となりました。

特別損益及び中間純損失

主にその他投資有価証券の売却益6百万円（前年同期なし）などにより特別利益は8百万円（前年同期は3百万円）となりました。また、資産除却債務会計基準の適用に伴う影響額7百万円（前年同期なし）、固定資産除却損1百万円（前年同期は5百万円）により、特別損失は8百万円（前年同期は7百万円）となりました。以上の結果、中間純損失は3億99百万円（前年同期は9億53百万円の損失）となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載の通りです。

(4) 事業等リスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

重要事象等についての分析・検討内容

当中間会計期間末における債務超過（86百万円）の状況は主に売上及び利益が第4四半期会計期間に集中するという季節的変動による要因によるものであります。

重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

コスト面では業務委託費を中心としたコスト削減策により売上原価と販売費及び一般管理費の低減を見込んでおります。

収益面では当社が保有するユーザーサイドにおけるプライベートクラウドの構築ノウハウと親会社である日本ユニシス株式会社（以下、日本ユニシス株）保有のパブリッククラウド環境を当社のソリューションとして活用することによってハイブリッド環境の提案・提供を行い、グループシナジーの具体化を推進することによって、収益面の改善を図ります。

以上により、下期における純利益は5億79百万円（通期は1億80百万円）を見込んでいることから、当事業年度末において純資産は4億93百万円となり、債務超過は解消される予定であります。

一方、キャッシュ・フローにつきましては当中間会計期間の営業活動により増加したキャッシュ・フローは18億51百万円の収入であり（前年同期の営業活動により増加したキャッシュ・フローは23億48百万円）、資金調達面（財務活動によるキャッシュ・フロー）は、主に日本ユニシス株との毎年の更改契約に基づく日本ユニシスグループ・キャッシュマネージメントサービス契約により、機動的な資金調達を行い、資金効率を高めるとともに有利子負債の削減を進めており、資金繰りに支障をきたすものではないと認識しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	512,000
計	512,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年12月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	263,408	263,408	非上場	(注)1、2
計	263,408	263,408	-	-

- (注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年8月1日	1,476	263,408	-	3,720	-	2,830

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1丁目1-1	263,408	100.00
計	-	263,408	100.00

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 263,408	263,408	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	263,408	-	-
総株主の議決権	-	263,408	-

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	平成22年5月	平成22年6月	平成22年7月	平成22年8月	平成22年9月
最高(円)	25,300	21,000	17,050	16,900	-	-
最低(円)	14,680	13,010	15,480	14,780	-	-

(注)1. 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

2. 平成22年7月28日付で上場廃止となりましたので、最終取引日である平成22年7月27日までの株価について記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 常務執行役員		取締役 常務執行役員	経営企画部長 兼法務部長	松尾 桂志	平成22年8月1日

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は中間財務諸表を作成していないため、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、及び中間キャッシュ・フロー計算書については、前中間会計期間との対比は行っておりません。

なお、参考情報として前第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)の四半期貸借対照表並びに前第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書を「1 中間財務諸表等」の「(2)その他」に記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成11年大蔵省令第24号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.3%
利益基準	2.3%
利益剰余金基準	1.5%

1【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50	300
受取手形	40	120
売掛金	3,424	5,890
たな卸資産	1,595	1,401
前払費用	528	434
その他	215	359
貸倒引当金	15	17
流動資産合計	5,839	8,488
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,519	3,436
減価償却累計額	2,430	2,336
工具、器具及び備品(純額)	1,088	1,100
その他	623	614
減価償却累計額	241	187
その他(純額)	382	427
有形固定資産合計	1,471	1,527
無形固定資産		
ソフトウェア	549	599
その他	7	7
無形固定資産合計	556	607
投資その他の資産		
その他	427	435
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	424	432
固定資産合計	2,452	2,567
資産合計	8,292	11,055
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	21
買掛金	1,144	2,038
関係会社短期借入金	3,059	4,180
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,750
リース債務	89	87
未払法人税等	20	29
前受収益	1,742	1,246
その他	681	679
流動負債合計	7,737	10,033
固定負債		
リース債務	281	326
退職給付引当金	349	375
資産除去債務	10	-
固定負債合計	641	701
負債合計	8,378	10,735

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,720	3,720
資本剰余金		
資本準備金	2,830	2,830
資本剰余金合計	2,830	2,830
利益剰余金		
利益準備金	19	19
その他利益剰余金		
別途積立金	1,600	1,600
繰越利益剰余金	8,236	7,467
利益剰余金合計	6,616	5,847
自己株式	-	368
株主資本合計	65	334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12	21
繰延ヘッジ損益	8	7
評価・換算差額等合計	20	13
純資産合計	86	320
負債純資産合計	8,292	11,055

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	9,577	22,352
売上原価	1 7,685	1 17,178
売上総利益	1,891	5,173
販売費及び一般管理費	2,240	5,888
営業損失()	348	715
営業外収益	6	25
営業外費用		
支払利息	34	71
その他	17	18
営業外費用合計	52	89
経常損失()	394	779
特別利益	8	7
特別損失	8	51
税引前中間純損失()	393	823
法人税、住民税及び事業税	6	13
法人税等調整額	-	9
法人税等合計	6	3
中間純損失()	399	827

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,720	3,720
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	3,720	3,720
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,830	2,830
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,830	2,830
資本剰余金合計		
前期末残高	2,830	2,830
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,830	2,830
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	19	19
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	19	19
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,600	1,600
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,600	1,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	7,467	6,640
当中間期変動額		
中間純損失()	399	827
自己株式の消却	368	-
当中間期変動額合計	768	827
当中間期末残高	8,236	7,467
利益剰余金合計		
前期末残高	5,847	5,020
当中間期変動額		
中間純損失()	399	827
自己株式の消却	368	-
当中間期変動額合計	768	827
当中間期末残高	6,616	5,847

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	368	368
当中間期変動額		
自己株式の消却	368	-
当中間期変動額合計	368	-
当中間期末残高	-	368
株主資本合計		
前期末残高	334	1,162
当中間期変動額		
中間純損失()	399	827
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	399	827
当中間期末残高	65	334
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21	59
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8	37
当中間期変動額合計	8	37
当中間期末残高	12	21
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	7	10
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	15	2
当中間期変動額合計	15	2
当中間期末残高	8	7
評価・換算差額等合計		
前期末残高	13	48
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	6	34
当中間期変動額合計	6	34
当中間期末残高	20	13
純資産合計		
前期末残高	320	1,113
当中間期変動額		
中間純損失()	399	827
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	6	34
当中間期変動額合計	406	792
当中間期末残高	86	320

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の キャッシュ・フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	393	823
減価償却費	241	500
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	25
退職給付引当金の増減額(は減少)	25	54
事務所移転費用引当金の増減額(は減少)	-	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
固定資産除却損	1	9
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
受取利息及び受取配当金	1	7
支払利息	34	71
売上債権の増減額(は増加)	2,546	1,393
たな卸資産の増減額(は増加)	194	363
仕入債務の増減額(は減少)	895	687
未払費用の増減額(は減少)	69	134
その他	657	46
小計	1,900	616
利息及び配当金の受取額	1	7
利息の支払額	37	75
法人税等の支払額	13	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,851	532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	130	417
有形固定資産の売却による収入	0	8
無形固定資産の取得による支出	71	232
敷金及び保証金の差入による支出	-	3
敷金及び保証金の回収による収入	-	49
投資有価証券の売却による収入	9	-
貸付けによる支出	4	14
貸付金の回収による収入	0	0
その他	7	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	188	599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,121	2,644
長期借入金の返済による支出	750	2,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	40	79
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,912	64
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250	2
現金及び現金同等物の期首残高	300	302
現金及び現金同等物の中間期末残高	50	300

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 顧客対応SEサービス及びアウトソーシングサービス（運用・監視サービス）提供に使用する工具、器具及び備品については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（会計方針の変更） 従来、有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用していましたが、当事業年度より顧客対応SEサービス及びアウトソーシングサービス（運用・監視サービス）提供に使用する工具、器具及び備品については定額法に変更しております。顧客対応SEサービスに関しては、従来無償であったシステム引渡し後の高度なアフターサービスを当事業年度から有償化した事に伴い、当該サービスで使用する工具、器具及び備品の減価償却費は定額収入型のサービス売上の原価となることから、每期平均的に負担させることがより実態を反映する合理的な方法であると判断し変更したものであります。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
		<p>また、アウトソーシングサービス（運用・監視サービス）に関しても、当該サービスで使用する工具、器具及び備品の減価償却費は定額収入型のサービス売上の原価である事から、每期平均的に負担させる事がより実態を反映する合理的な方法であると判断されるため、顧客対応S Eサービスの変更に併せ変更したものであります。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比べ営業損失、経常損失、税引前当期純損失は、それぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>減価償却費の計上区分の変更</p> <p>従来、顧客対応S Eサービスに使用する工具、器具及び備品の減価償却費は販売費及び一般管理費として計上していましたが、当事業年度よりサービス提供を有償化するにあたり、当該減価償却費を売上原価として計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法に比べ、当事業年度の売上総利益が116百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失、税引前当期純損失への影響はありません。</p> <p>耐用年数の変更</p> <p>当事業年度において、従来、無償であったシステム引渡し後の顧客対応S Eサービスを有償化するにあたり、主要なネットワーク機器の販売開始からサポート終了までの期間の実績データに基づき耐用年数を見直した結果、当該サービス提供に使用する工具、器具及び備品のうちネットワーク機器の耐用年数を従来の10年から8年に短縮しております。</p> <p>また、アウトソーシングサービス（運用・監視サービス）提供に使用する工具、器具及び備品のうちネットワーク機器の耐用年数を従来の10年から5年に短縮しております。これは、当社のアウトソーシングサービス提供の実績が蓄積され、顧客からの遠隔監視サービス等の品質向上要請に基づいたネットワーク機器の更新時期早期化傾向が明らかになったためであります。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比べ、営業損失、経常損失、税引前当期純損失はそれぞれ27百万円増加しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額又は見込有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却額とする方法を採用しております。 その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェア 同左 市場販売目的のソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 工事損失引当金 請負工事契約に係る将来の損失に備えるため、将来発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることが可能な損失見込相当額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 工事損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)の適用</p> <p>当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>数理計算上の差異の費用処理年数の変更</p> <p>当社従業員の平均残存勤務期間を見直した結果、当該期間が10年を下回ったため、当事業年度において数理計算上の差異の費用処理年数を従来の10年から8年に変更しております。</p> <p>この変更により売上総利益は7百万円減少し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は25百万円増加しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>請負工事に係る収益の計上基準については検収基準によっておりますが、原価規模が50百万円以上の工事契約で、当中間会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当中間会計期間末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p>	<p>請負工事に係る収益の計上基準については検収基準によっておりますが、原価規模が50百万円以上の工事契約で、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>「工事契約に関する会計基準」の適用</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度以降に着手した原価規模が50百万円以上の工事契約で、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については検収基準を適用しております。</p> <p>これによる売上高、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失への影響は軽微であります。</p>

項目	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております、但し、為替予約のうち、振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品輸入による外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に当社の外貨建取引に関する規程に従って、取引限度額及び取引権限を定め、将来購入する商品等の業務用資産に係る外貨建債務の為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 外貨建輸入取引（ヘッジ対象）とその外貨建輸入取引の為替リスクをヘッジする為替予約（ヘッジ手段）とは重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため有効性の判断を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業損失、経常損失はそれぞれ0百万円、税引前中間純損失は7百万円増加しております。</p>	

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(製造原価制度)</p> <p>従来、技術部門における顧客からの問い合わせ対応等の作業費用については、一括して販売費及び一般管理費に計上しておりました。</p> <p>しかし、より適切な原価管理を目的とした工数管理システムの運用見直し(作業コードの細分化等)により、当該作業に含まれていた運用・保守契約に関連して追加的に実施した技術サポート・保守作業及び顧客への納入前に実施した製品技術検証等の原価性が認められる作業費用を区分集計することが可能となったことから、当中間会計期間より売上原価に計上しております。</p> <p>これにより売上総利益は501百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失、税引前中間純損失への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 未成工事支出金及び工事損失引当金 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金及び工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は0百万円であります。 なお、工事損失引当金は金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 未成工事支出金及び工事損失引当金 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金及び工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は1百万円であります。 なお、工事損失引当金は金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1 中間期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損20百万円が売上原価に含まれております。</p> <p>2 減価償却実施額 有形固定資産 134百万円 無形固定資産 114百万円</p> <p>3 当社のインテグレーションサービス事業の売上計上基準は主に検収基準を採用しており、その大半が下半期に集中することから当該半期に売上計上が集中いたします。この半期毎の業績変動要因は当期に発生した特殊事情ではなく、当業界の傾向であります。</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸資産評価損35百万円が売上原価に含まれております。 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 0百万円</p> <p>2 減価償却実施額 有形固定資産 268百万円 無形固定資産 232百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	264,884	-	1,476	263,408
合計	264,884	-	1,476	263,408
自己株式				
普通株式(注)2	1,476	-	1,476	-
合計	1,476	-	1,476	-

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,476株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,476株は、自己株式の消却による減少であります。

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	264,884	-	-	264,884
合計	264,884	-	-	264,884
自己株式				
普通株式	1,476	-	-	1,476
合計	1,476	-	-	1,476

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 50百万円	現金及び預金勘定 300百万円
現金及び現金同等物 50百万円	現金及び現金同等物 300百万円

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 ネットワークシステムソリューション事業における保守用の予備品(器具及び備品)であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,608	1,097	511	工具、器具及び備品	1,756	1,106	650
ソフトウェア	22	12	9	ソフトウェア	22	10	11
合計	1,630	1,110	520	合計	1,778	1,117	661
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 246百万円 1年超 307百万円 合計 554百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 278百万円 1年超 421百万円 合計 699百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 156百万円 減価償却費相当額 141百万円 支払利息相当額 11百万円				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 369百万円 減価償却費相当額 334百万円 支払利息相当額 31百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				(5) 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	50	50	-
(2)受取手形	40	40	-
(3)売掛金	3,424	3,424	-
(4)投資その他の資産 その他 (投資有価証券) その他有価証券	187	187	-
資産計	3,702	3,702	-
(1)買掛金	1,144	1,157	13
(2)関係会社短期借入金	3,059	3,059	-
(3)1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	-
(4)リース債務	370	371	0
負債計	5,574	5,588	14
デリバティブ取引(*)	(8)	(8)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除していません。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金

為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております(下記デリバティブ取引参照)。また、為替予約の対象とされていない買掛金の時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)関係会社短期借入金

関係会社短期借入金は親会社である日本ユニシス㈱が運用するCMS(キャッシュマネージメントサービス)による借入であり、資産側は要求払預金、負債側は当座借越と同様の性格を持つと考えられるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務は流動負債と固定負債を合算した金額となっております。

デリバティブ取引

為替予約はヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価の内、振当処理部分に関しては当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債（1）参照）。また、デリバティブ債務は貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて計上しており、当該計上額は為替予約の未振当処理に係る評価損益であります。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	16
投資事業有限責任組合への出資	21
合計	37

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資その他の資産 その他 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

前事業年度末（平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	300	300	-
(2) 受取手形	120	120	-
(3) 売掛金	5,890	5,890	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	178	178	-
資産計	6,490	6,490	-
(1) 支払手形	21	21	-
(2) 買掛金	2,038	2,018	20
(3) 未払金	162	162	-
(4) 関係会社短期借入金	4,180	4,180	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,750	1,745	4
(6) リース債務	414	416	2
負債計	8,566	8,543	22
デリバティブ取引(*)	12	12	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金は比較的僅少で重要性が乏しいため、上記注記では控除しておりません。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形

時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)買掛金

為替予約の対象とされている買掛金の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております（下記デリバティブ取引参照）。また、為替予約の対象とされていない買掛金の時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未払金

時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)関係会社短期借入金

関係会社短期借入金は親会社である日本ユニシス㈱が運用するCMS（キャッシュマネジメントサービス）による借入であり、資産側は要求払預金、負債側は当座借越と同様の性格を持つと考えられるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)1年内返済予定の長期借入金及び(6)リース債務

これらについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務は流動負債と固定負債を合算した金額となっております。

デリバティブ取引

為替予約はヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価の内、振当処理部分に関しては当該買掛金の時価に含めて記載しております（上記負債（2）参照）。また、デリバティブ債権は貸借対照表上、流動資産の「その他」に含めて計上しており、当該計上額は為替予約の未振当処理に係る評価損益であります。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	18
投資事業有限責任組合への出資	28
合計	47

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（4）投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式73百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、子会社株式は保有しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56	49	6
	小計	56	49	6
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	131	150	19
	小計	131	150	19
合計		187	199	12

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額16百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(中間貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式73百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、子会社株式は保有しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	22	18	3
	小計	22	18	3
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156	181	24
	小計	156	181	24
合計		178	199	21

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額18百万円)及び投資事業有限責任組合への出資(貸借対照表計上額28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当中間会計期間(平成22年9月30日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	414	-	8	8
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	351	-	13	13
合計			766	-	21	21

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

前事業年度末(平成22年3月31日現在)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)			
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	264	-	12	12
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	392	-	20	20
合計			657	-	32	32

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間末(平成22年9月30日)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高(注)	9百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	-
その他増減額(は減少)	-
当中間会計期間末残高	<u>10百万円</u>

(注) 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントの概要

当社は情報通信分野におけるネットワークシステムインテグレータとして、全て同一セグメントに属するネットワークシステムのコンサルティング、システム構築及びネットワーク機器販売並びにそれに付随するサポートサービス事業等を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

単一の外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 326.90円	1株当たり純資産額 1,217.49円
1株当たり中間純損失金額 1,518.32円	1株当たり当期純損失金額 3,141.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86	320
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	86	320
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	263,408	263,408

2. 1株当たり中間(当期)純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
中間(当期)純損失(百万円)	399	827
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純損失(百万円)	399	827
期中平均株式数(株)	263,408	263,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権4種類(新株予約権の数639個、1,428株)。これらの詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円)

	前第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	150
受取手形及び売掛金	3,354
商品	922
未成工事支出金	1,304
その他	678
貸倒引当金	15
流動資産合計	6,394
固定資産	
有形固定資産	
建物	96
減価償却累計額	43
建物(純額)	52
工具、器具及び備品	3,270
減価償却累計額	2,216
工具、器具及び備品(純額)	1,053
リース資産	520
減価償却累計額	95
リース資産(純額)	424
有形固定資産合計	1,530
無形固定資産	
ソフトウェア	620
その他	7
無形固定資産合計	627
投資その他の資産	
その他	485
貸倒引当金	3
投資その他の資産合計	481
固定資産合計	2,640
資産合計	9,034

(単位：百万円)

前第2四半期会計期間末
(平成21年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,682
関係会社短期借入金	878
1年内返済予定の長期借入金	1,750
未払法人税等	20
前受収益	1,671
工事損失引当金	0
その他	1,100
流動負債合計	7,104
固定負債	
長期借入金	1,000
退職給付引当金	336
その他	380
固定負債合計	1,717
負債合計	8,821
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,720
資本剰余金	2,830
利益剰余金	5,973
自己株式	368
株主資本合計	208
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6
繰延ヘッジ損益	1
評価・換算差額等合計	4
純資産合計	213
負債純資産合計	9,034

(2) 四半期損益計算書

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	9,937
売上原価	7,687
売上総利益	2,249
販売費及び一般管理費	
役員報酬	109
給与諸手当福利費	1,884
退職給付費用	42
業務委託費	366
賃借料	184
旅費及び交通費	87
減価償却費	86
光熱費及び消耗品費	61
通信費	61
研究開発費	41
その他	232
販売費及び一般管理費合計	3,158
営業損失 ()	908
営業外収益	
受取利息及び配当金	3
投資事業組合運用益	2
その他	1
営業外収益合計	7
営業外費用	
支払利息	32
その他	14
営業外費用合計	47
経常損失 ()	948
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
その他	0
特別利益合計	3
特別損失	
固定資産除却損	5
事務所移転費用	1
その他	0
特別損失合計	7
税引前四半期純損失 ()	951
法人税、住民税及び事業税	6
法人税等調整額	5
法人税等合計	1
四半期純損失 ()	953

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	951
減価償却費	245
支払利息	32
売上債権の増減額(は増加)	4,049
たな卸資産の増減額(は増加)	462
仕入債務の増減額(は減少)	1,068
未払費用の増減額(は減少)	85
その他	467
小計	2,398
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	38
法人税等の支払額	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,348
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	207
有形固定資産の売却による収入	7
無形固定資産の取得による支出	137
その他	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	303
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	657
長期借入金の返済による支出	1,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	39
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	152
現金及び現金同等物の期首残高	302
現金及び現金同等物の四半期末残高	150

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 固定資産の減価償却の方法の変更</p> <p>従来、有形固定資産の減価償却方法は、定率法を採用していましたが、第1四半期会計期間より顧客対応SEサービス及びアウトソーシングサービス（運用・監視サービス）提供に使用する工具、器具及び備品については定額法に変更しております。顧客対応SEサービスに関しては、従来無償であったシステム引渡し後の高度なアフターサービスを第1四半期会計期間から有償化した事に伴い、当該サービスで使用する工具、器具及び備品の減価償却費は定額収入型のサービス売上の原価となることから、每期平均的に負担させることがより実態を反映する合理的な方法であると判断し変更したものであります。</p> <p>また、アウトソーシングサービス（運用・監視サービス）に関しても、当該サービスで使用する工具、器具及び備品の減価償却費は定額収入型のサービス売上の原価である事から、每期平均的に負担させる事がより実態を反映する合理的な方法であると判断されるため、顧客対応SEサービスの変更に併せ変更したものであります。</p> <p>これらの変更により、従来の方法に比べ営業損失、経常損失、税引前四半期純損失は、それぞれ25百万円減少しております。</p> <p>(2) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期会計期間より適用し、第1四半期会計期間以降に着手した原価規模が50百万円以上の工事契約で、当第2四半期会計期間未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については検収基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は18百万円増加しておりますが、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失への影響額は軽微であります。</p>

簡便な会計処理

該当事項はありません。

四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理

該当事項はありません。

追加情報

(1) 固定資産の耐用年数の変更

第1四半期会計期間において、従来、無償であったシステム引渡し後の顧客対応SEサービスを有償化するにあたり、主要なネットワーク機器の販売開始からサポート終了までの期間の実績データに基づき耐用年数を見直した結果、当該サービス提供に使用する工具、器具及び備品のうちネットワーク機器の耐用年数を従来10年から8年に短縮しております。

また、アウトソーシングサービス（運用・監視サービス）提供に使用する工具、器具及び備品のうちネットワーク機器の耐用年数を従来10年から5年に短縮しております。これは、当社のアウトソーシングサービス提供の実績が蓄積され、顧客からの遠隔監視サービス等の品質向上要請に基づいたネットワーク機器の更新時期早期化傾向が明らかになったためであります。

これらの変更により、従来の方法に比べ、当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失、税引前四半期純損失はそれぞれ13百万円増加しております。

(2) 減価償却費の計上区分の変更

従来、顧客対応S Eサービスに使用する工具、器具及び備品の減価償却費は販売費及び一般管理費として計上していましたが、第1四半期会計期間よりサービス提供を有償化するにあたり、当該減価償却費を売上原価として計上する方法に変更しております。

この変更により、従来の方法に比べ、当第2四半期累計期間の売上総利益が57百万円減少しておりますが、営業損失、経常損失、税引前四半期純損失への影響はありません。

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

前第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
当社のインテグレーションサービス事業の売上計上基準は主に検収基準を採用しており、その大半が第4四半期に集中することから当該四半期に売上計上が集中いたします。この四半期ごとの業績変動要因は当期に発生した特殊事情ではなく、当業界の傾向であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	150
現金及び現金同等物	150

(株主資本等関係)

前第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び前第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式	264,884株
------	----------
2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,476株
------	--------

(有価証券関係)

前第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

前第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前第2四半期会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

前第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	809.58円

2. 1株当たり四半期純利益金額等または四半期純損失金額等

前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	3,619.34円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純損失(百万円)	953
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	953
期中平均株式数(株)	263,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末における当該リース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日関東財務局長に提出

- (2) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書
平成22年6月30日関東財務局長に提出
事業年度（第14期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月25日関東財務局長に提出

- (4) 臨時報告書
平成22年5月21日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（当社を完全子会社とする株式交換）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（定時株主総会決議）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月21日

株式会社ネットマークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネットマークスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ネットマークスの平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。